

令和8年度 生活保護等課題別研修
生活保護制度における自立を支える
－就労支援の意義と実践のポイント－
実施要綱

1 ねらい

福祉事務所において生活保護業務を担当する職員が、就労支援の意義や重要性についての理解を深め、自立を支えるためのアセスメントと実践のあり方を学ぶ。

《学びのポイント》

1. 生活保護制度における就労支援の意義と重要性への理解を深める。
2. 就労支援に求められるアセスメントの視点と手法を学ぶ。
3. 自立を支えるための支援のあり方を考える。

2 主催

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会 秋田県福祉保健研修センター（秋田県委託事業）

3 受講対象

県・市福祉事務所のケースワーカー等

4 定員

15名

5 期日

令和8年7月15日（水）

6 会場

秋田県社会福社会館（秋田市旭北栄町1-5） 7階研修室

7 申込受付

令和8年5月13日（水）午前9:00～6月5日（金）

申込受付期間中に「研修受付システム」にログインの上、お申込みください。

8 留意事項

（1）感染症対策

手指消毒液の設置など、感染予防対策に取り組みますが、研修期間中のマスク着用については、受講者各自の判断によるものとします。

(2) 受講の可否

申込受付は定員の範囲内で先着順とします。定員の都合により受講できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。受講決定者には、「受講決定通知書」を令和8年6月19日(金)までにメールでお送りします。

(3) 研修カード

研修カードをお持ちの方は、当日御持参ください。お持ちでない方については、受付時にお渡しします。

(4) 駐車場

会場となる秋田県社会福社会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。お車で来館の場合は、社会福社会館駐車場または、近隣の有料駐車場を御確認の上、御利用ください。

(5) 昼食

受講者各自で準備願います。

(6) 空調

秋田県社会福社会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しています。研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御参加ください。

(7) その他

受講申込後に、欠席や申込事項に変更がある場合は、「研修受付システム」から修正してください。受講申込時に入力された個人情報、当該研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。

問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
福祉人材支援部 人材養成担当/鎌田・佐藤
秋田県福祉保健研修センター
〒010-0922
秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福社会館7階
TEL 018-864-2775 FAX 018-864-2840
e-mail:kc@akitakenshakyo.or.jp

日程表

日 時	研修科目・講師
9:20～ 9:50	受付
9:50～10:00	オリエンテーション
10:00～12:00	科目1. 講義 「生活保護制度における就労支援の意義と重要性への理解を深める」 科目2. 講義・演習 「就労支援に求められるアセスメントの視点と手法を学ぶ」
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～16:00	科目3. 講義・演習 「自立を支えるための支援のあり方を考える」
16:00～	閉講・アンケート記入

◇講師紹介◇

新保 美香(しんぼ みか) 氏

明治学院大学 社会学部社会福祉学科 教授

明治学院大学大学院を修了後、高齢者ケアセンター、福祉事務所ケースワーカー（高齢者担当・生活保護担当）を経て、現職に至る。2004年度に、国立シンガポール大学に特別研究員として留学。

専門は社会福祉学、公的扶助論。貧困、生活保護、生活困窮者支援に関するソーシャルワークに関心を持ち、実践者の取り組み、当事者の声に学んでいる。

【研究実績】

共編著『社会福祉学習双書 2026 貧困に対する支援』（全国社会福祉協議会 2026年）

単著『未来を拓く就労支援—「働くことの応援」を通じたソーシャルワーク』ソーシャルワーク実践の事例分析〈第17号〉（ソーシャルワーク研究所 2023年）

共編著『最新社会福祉士養成講座・第4巻 貧困に対する支援（第2版）』（中央法規出版 2026年）